

市民のくらし・福祉・教育を最優先にする市政へ  
**2020年度日立市予算編成と施策に対する要望書**

日立市長 小川 春樹 様

2019年11月20日

日本共産党日立市委員会

日本共産党日立市議会議員 小林 真美子

日本共産党日立市議会議員 千葉 達夫

2019年10月、8%から10%への消費税増税が強行され、国民の生活はますます困窮するばかりです。市民の多くは賃金も年金も上がっていません。消費税増税に加えて、国保料、介護保険料、医療費などの負担が増え、住民生活は厳しくなっています。

消費税は「社会保障のため」でも、「財政危機打開のため」でもなく、大企業と富裕層の減税の「穴埋め」に使われ、経済的な格差と貧困が大きく拡大してしまいました。

地方自治体は、なによりも、国の悪政から市民の暮らしを守り応援することが求められます。

大企業日立製作所がある日立市は働く人のまちですが、有給休暇が取れず社会保険が十分でない実態があります。「派遣社員なので、いつ解雇されるか不安」、「賃金が安くて生活できない」——このような声がある一方、人員不足や成果主義の下での目標＝ノルマ達成のために長時間労働が強いられている実態もあります。これらは安倍政権が財界・大企業の要望にこたえ、「働き方改革」による労働法制の規制緩和を進めてきた結果です。貧困と格差を正すには、安定した雇用と継続的な賃上げを実現する、雇用政策の根本的転換が不可欠です。

働くすべての人たちが人間らしく働き暮らしていけるようになれば、日立のまちも元気になります。そのための日立市における労働行政の確立が求められます。

東海第二原発の再稼働問題では、日本原電が施設内で様々な工事を進めようとしていますが、これらの工事が再稼働を前提とするものか否かを説明していません。説明も無く、なし崩し的に再稼働のための工事を進めてはなりません。世界に目を向けると原発

ゼロ、再生可能エネルギーの普及が世界の大きな流れになっています。日立市は明確に再稼働に反対すべきです。

いま、市政に求められているのは、困難さを増している市民の暮らしを応援し、高齢者、障害者、子どもの福祉や教育を充実させることや、中小企業、農業、漁業、水産業など地場産業の振興にあらゆる努力を払うことです。新しい制度として空き家利活用リフォーム補助金制度が新設されました。これらの支援制度を広く市民に使ってもらえるよう、制度の周知が必要です。

国の悪政からの防波堤としての役割を果たし、日本国憲法を市政の隅々までいかして、市民の生活と権利を守る市政を求めるものです。

## 1. 増税などの市民への負担増を抑え、暮らしを守る政策を

- (1) 国民健康保険の運営が都道府県化されたが、国に公費1兆円の投入を求め国民健康保険料を大幅に引き下げる。保険料を決める権限は引き続き市にあるので、一般会計からの繰り入れを増額して、値下げする。
- (2) 18歳までの子どもは、国民健康保険料の「均等割」の対象としない。
- (3) 保険料滞納世帯に対して一律で機械的な差し押さえや、資格証明書の発行などの制裁的な措置は中止する。
- (4) 市営住宅家賃、上下水道料など公共料金の引き上げは行わない。
- (5) 後期高齢者医療制度について、一昨年4月から、低所得者に対する保険料の軽減措置を縮小した。元に戻すよう関係機関に働きかける。
- (6) 生活保護制度について、母子加算の削減、基準引き下げ、扶養義務の強化、住宅扶助費引き下げ、冬季加算の引き下げなどの中止を国に求める。生活困窮者学習支援事業は、生活困窮の負の連鎖を断ち切るために拡充する。
- (7) 差し押さえや、茨城県租税債権管理機構への徴収移管など徴収強化が進められている。滞納が増える背景には重い税負担がある。滞納者の生活実態をよく聞き、生活の再建を支援する立場で収納活動をする。

## 2. 地域経済の振興へ

- (8) 非正規労働者は増え続け、労働者全体の4割に達している。その多くが年収200万円以下の「ワーキングプア」（働く貧困層）である。日立市の労働人口は約83,000人であり、全国の比率で計算すれば32,000人以上が非正規雇用となる。ワーキングプアの解決ために、低すぎる最低賃金の引き上げは喫緊の課題である。茨城県の最低賃金は849円、東京は1013円である。茨城県の最低賃金は生活保護基準以下。直ちに東京並みに1,000円に引き上げ、1,500円をめざすことが求められる。市外への雇用の流出を止め日立市で働く人に最低限の生活を保証するために、県にも要請して最低賃金の引き上げを行う。
- (9) 年5日の年休付与がすべての企業に義務付けられた。企業はこの義務を果たさなければ罰則の対象となる。日立市内の全ての事業体が法律に則り、まずは5日の年休行使をさせるように、行政が関係部署と連携して企業への啓蒙と点検を行って、日立市内で働くみんなが人間らしく働き暮らせる一歩とする。
- (10) 同じ企業で通算5年以上働くと、本人が求めれば無期雇用に転換できる。この無期転換ルールがきちんと適用されれば全国では、500万人以上が無期雇用にな

れるといわれている。ところが、“無期雇用逃れ”の違法・脱法行為が問題になっている。日立市における有期雇用者の就業実態を県労働基準局や労働基準監督署などと連携して明らかにし、無期転換逃れの違法・脱法行為を許さない行政指導を確立する。

- (11) 日立製作所とグループ会社が技能実習適正化法違反で改善勧告や改善指導を受けた。日立市内の5事業所（日立製作所大みか事業所、日立アプライアンス多賀事業所＝現日立グローバルライフソリューションズ、日立パワーソリューションズ、日立茨城テクニカルサービス、日立金属茨城工場）で違法行為が行われていた。フィリピン技能実習生の受け入れ機関である「フレンドニッポン」（茨城支部＝日立市大久保町）や日立関連事業所に行政として調査と監督を行う。
- (12) 中小企業は日立市の経済の根幹であり、「社会の主役として地域社会と住民生活に貢献」（中小企業憲章）する存在である。中小企業への直接支援を本格的に行うことで、地域経済の活性化につながる。中小企業のがんばりが生かされる経済政策を強化する。
- (13) 若者が元気で安心して働き生活できる環境が元気なまちづくりの基盤である。日立市は若者世代の市外・県外への転出超過傾向続いている。日立市内での雇用の場の確保は、若者が住み続ける基盤である。「若者雇用促進法」にもとづき、ハローワークや関係団体との連携を強め、市内での雇用を拡充する。
- (14) 貧困と格差の広がりの中、住まいの安定が損なわれる人たちが後を絶たない。低賃金のため実家から独立したくてもできない若者が増えている。若者への家賃補助を行うなど安価で入居できる住宅政策を進める。また、文化（音楽、映画、演劇）、スポーツ施設の充実で、若者が住みたいまちづくりを進める。
- (15) 来春卒業の高校生の就職について、一人ももれなく正規で就職できるように、最大限の支援をする。
- (16) 住宅リフォーム助成制度に相当する空き家利活用リフォーム補助金制度が新設されたので、広く市民に周知し、小規模建設業者の仕事確保を支援する。
- (17) 小規模工事契約登録制度については、工事金額が引き上げられました。工事件数の拡大を図ることで、小規模事業者の経営を支援する。
- (18) 公契約条例を制定し、市発注事業にかかわる下請け労働者の低賃金、低単価を改善し、賃金・単価を保障する。

### 3. 誰もが健康に生きられる高齢者福祉を

- (19) 75歳からの医療窓口負担の2倍化や要介護度1・2の利用者の介護保険からの締め出しなど社会保障の改悪を中止することを国に求める。介護保険で必要とするサービスが保障されるような仕組みづくりをする。
- (20) 難聴者への補聴器助成について、加齢性難聴者など助成対象を拡大する。
- (21) 特養ホームを計画的に増設し、待機者の解消に努める。
- (22) 家族介護用品購入費助成事業は「市民税非課税」の条件を無くして、特養待機者なども対象とするなど、拡大を図る。
- (23) 障害者が65歳以上になり介護保険になっても、これまでのサービスを継続できるよう、市独自の支援をする。
- (24) 高齢者の方への路線バス運賃カード割引販売を拡充する。引き続き、バス運賃への助成や、通院や買い物などに使えるタクシー利用助成を促進する。
- (25) バスの更新時にはノンステップバスを導入するよう、バス事業者に要請し、支援する。
- (26) デマンド方式乗り合いタクシーなどの、高齢者に優しい公共交通を検討する。
- (27) 孤立死対策として各課及びライフライン業者などとの連携を強め、情報の共有化と迅速な対応を進める。生活困窮による水道料金などの未納者に対しては、給水停止の前に相談にのるなど、必要な対応を徹底する。
- (28) 低所得、一人暮らしの高齢者などが、安心して暮らせるよう、市営住宅の建設や民間アパートなどの家賃補助を行う。
- (29) 高齢者の災害時避難について、具体的な避難誘導計画をつくる。
- (30) 熱中症予防のために、高齢者、障害者がいる世帯（自宅）に冷房器具の購入費、設置費の助成を行う。

### 4. 子育て支援の充実を

- (31) 医療福祉費支給制度について、対象年齢が高校卒業まで引き上げられることになり子育て支援が強化されました。さらに、就学前のどの子どもも無料で医療が受けられるようにする。
- (32) 0歳から2歳児の保育園保育料の完全無償化と、給食費の完全無償化を進める。
- (33) 公立保育園の正規職員の人数を増やして、安心して働ける環境をつくる。非正規の保育士の賃金を引き上げる。
- (34) 認可保育園の障害児保育については、実態に合った支援制度に改善し、安全に保育

- できる体制にする。保育士確保のため保育士の家賃補助など市独自支援を強める。
- (35) 無認可保育園に対する財政支援を拡充する。
  - (36) 食物アレルギーのある子どもの保育をしている民間保育所について、保育加算金にアレルギー児加算を行い、安全な保育体制を進める。
  - (37) 放課後児童クラブについて、希望する児童を受け入れられるよう整備する。6年生までの受け入れなど保護者のニーズに応えられるよう整備する。祖父母がいても、希望すれば受け入れるようにする。
  - (38) 民間学童クラブへの補助金を引き上げる。施設整備や、指導員の処遇改善、障害児受け入れの補助について、今でも負担が大きい保護者負担が増えないように市の支援を強める。
  - (39) 福島原発事故の影響についての健康調査で、子どもの甲状腺がん発症が増え続けている。子どもの健康を守るため、子どもの甲状腺超音波検査などの健康調査を国の財政的支援を活用して実施する。
  - (40) 学校、保育園などの給食食材の放射能濃度測定を引き続き行う。子どもの生活に身近な場所は放射能汚染ホットスポットについての調査と除染を継続して行う。
  - (41) 公立保育園にある海拔表示を私立保育園にも設置する。
  - (42) 子どもの貧困の実態を把握し、その改善のために対策を検討し、行動計画の作成と改善を早急に進める。ひとり親世帯への経済的支援の施策を拡充する。

## 5. 誰もが安心して働き暮らせる障害者福祉を

- (43) 障害児の学校卒業後の進路を保障するため、福祉作業所、授産施設、通所施設などの増設を図る。官公需の優先発注など、仕事の斡旋を支援する。
- (44) 障害者が地域で自立した生活ができるよう、ケアホーム、ショートステイ、グループ入所施設の充実を図る。
- (45) 災害時の障害者の避難場所が不足している地域に対して、避難場所の確保を進める。
- (46) 精神障害者も身体・知的障害者と同様に、JRなどの交通機関の運賃割引制度の適用を国に求める。

## 6. 医療の充実を

- (47) 日立市内で安心して子どもが産めるように、産科医療体制が充実された。引き続き、周産期母子医療センターの再開に向けて全力を尽くす。
- (48) インフルエンザ予防接種について、子ども、高齢者、障害者への助成を引き上げ、

- 自己負担を軽減する。肺炎球菌については65歳以上の3千円助成を引き上げる。
- (49) うつ病や統合失調症など精神障害児者の相談体制を強化し、適正な医療につなげる。医療費の助成や、家族も含めて支援する体制を強める。

## 7. 安心して学び続けられる教育を

- (50) 義務教育は無償の原則にも関わらず、その対象は授業料や教科書などに限られている。保護者負担の軽減に努める。
- (51) 就学援助制度について、眼鏡購入費など補助項目を増やす。周知を徹底して保護者が申請しやすいようにする。また、入学準備金は入学説明会に間に合うように支給する。
- (52) いじめや不登校、児童虐待などの早期発見と解決のため、人員確保や関係機関の連携を強める。30人以下学級の実現、養護教諭の複数配置、教育相談員の小中学校全校配置を行う。職員は正規教員で確保することや、非正規教員の処遇を大幅に引き上げることが国・県に強く求める。
- (53) 教職員の「超多忙化」を解決する。部活動の休息日を徹底し、部活動の過熱化を抑えるルールを確立するとともに、超過勤務の回復措置を制度化する。不要不急の報告書類や業務を整理し、授業準備と子どもに向き合う時間を中心に置けるようにする。
- (54) 学校施設の耐震化を進める。耐震補強工事だけになっている校舎の、トイレ洋式化を進める。
- (55) 学校施設のエアコン設置について、災害時の避難所にもなる体育館にも設置する。
- (56) 学校給食センターについて、教育の一環としての学校給食を重視する。農水産物などの地産地消を拡充する。食物アレルギーについて、アレルギー除去食の実施や、献立作成からアレルゲン情報の管理を行えるよう、すべてのセンターに整備する。調理員が継続して働くことができる環境を整備する。
- (57) 義務教育である小中学校の給食費を無料にする。
- (58) 学校規模の適正化については、小規模校統廃合を前提として進めることはしない。保護者や地域、子どもたちの参加で学校のあり方について検討する。強引に進めない。
- (59) 市の奨学金制度について、より多くの生徒・学生が利用できるように、通知方法の改善、手続きの簡素化を進め、受けやすい制度にする。
- (60) 過度の競争をあおる全国学力テストは行わない。成績について学校名などの公表を

行わない。

## 8. ジェンダー平等の推進を

- (61) 日立市男女共同参画基本条例にもとづき、ジェンダー平等が実現されるよう、市民及び市内事業所等に周知・啓発し、積極的な施策の推進を図る。地域、職場、学校などあらゆる場で、ジェンダー平等の啓蒙活動を推進する。
- (62) 性の商品化やセクハラ、DV、子どもの虐待などの深刻な人権問題に対し、相談体制の強化、および、「公的シェルター」の整備を図る。
- (63) L G B T Q の人たちの人権を尊重する啓発を進める。
- (64) 市役所女性職員の能力が発揮できるようさらに取り組みを強め、引き続き女性の管理職登用に努める。
- (65) 市役所職員の非正規職員を正規職員に昇格させるよう務め、正規職員の割合を引き上げる。
- (66) 各種審議会、協議会における女性の登用率を引き上げるよう取り組みを強化する。自営業や農業に従事する女性の労賃を正当に評価するため、「配偶者とその親族が事業に従事したとき対価の支払いは必要経費としない」と定めた所得税法第56条を廃止するよう国に求める。
- (67) 若者の雇用と生活を守る総合的な施策を推進する。ニートや引きこもり支援、若者の居場所づくり、ブラック企業、ブラックバイト、非正規雇用などで働く若者からのSOSを受けとめる相談窓口など、当事者を巻き込みながら進める。
- (68) あらゆるハラスメントを根絶するため、啓発、研修を行うための支援を広げる。性暴力救援センターの設置を国に求める。

## 9. 原子力防災—東海第二原発の再稼働を認めず廃炉を—

- (69) 東海第二原発は今年11月で運転開始40年になります。8年前の東日本大震災で被災し、止まったままです。日本原電はこの原発を稼働させようとしています。過酷事故が起これば多くの市民の被曝は避けられません。30キロメートル圏内に日立市民約18万人を含め94万人が住んでいます。実効ある避難計画など望めません。仮に避難できたとしても元に戻ることはできません。「20年延長」、再稼働は認めず、明確に廃炉を求める。
- (70) 日立市原子力安全対策懇談会について、日本原電だけでなく、様々な有識者から原子力発電に関する説明を受け、幅広い見識が深まるよう努める。



- (71) 東海原発解体に伴うL3廃棄物の埋め立て処分については、素掘り埋め立ては認めず、遮断型施設で長期間保管を求める。
- (72) 8000ベクレルを越える指定廃棄物については、旧清掃センターで保管しているが、老朽化している。雨漏り、小動物の侵入などが懸念される。より強固な施設で長期間保管する。
- (73) 安定ヨウ素剤の配布については、PAZ区域の市民への配布を進める。小中学校、保育園、幼稚園、交流センターなど人の集まる場所には備蓄しておく。

## 10. 生活環境向上で住みよい地域をつくる

- (74) 通学路の安全確保については、日立市通学路安全対策会議で検討し進められています。防犯灯の設置や、歩行者用信号の設置など関係機関と連携し強化する。
- (75) 大甕、常陸多賀、日立駅前の自転車駐輪場について、学生負担を軽くするため、無料の年間無料パスポートを創設する。
- (76) 集中豪雨による道路冠水、住宅への進入対策を強化する。特に側溝と下水管のつまりなど、日常からの点検と改修を強化する。また恒常的なところについては抜本的な対策を住民と協議しながら進める。
- (77) 常磐自動車道、日立中央インターへの有料道路は無料にする。
- (78) 地元の商店の廃業などで、高齢者の「買い物難民」がでている。実態を把握して、移動スーパーなどの取組みを強化する。
- (79) 水木河原子線（海岸道路）の道路照明が不足している。夕方、ウォーキングしている人の安全対策をする。
- (80) 久慈サンピア日立に年間を通して利用できる温水プールをつくり、市民の健康増進を図る。
- (81) ホリゾンかみねの浴場については市民サービスの立場から料金を値下げする。
- (82) オスプレイの飛行はないか実態を調べ、飛行の事実があった場合は、国へ飛行の中止を求める。
- (83) 世界的課題であるプラスチックごみの削減に向け、市独自にロードマップを作成する。市内企業に対して、プラスチック製品から環境に優しい代替製品への切り替えを働きかける。
- (84) マイナンバーカードが無くても不利益や支障が無いようにする。また、マイナンバーの強引な徴収は改める。